

令和2年12月4日  
住宅局建築指導課  
市街地建築課

## 地方公共団体における耐震改修促進計画の策定状況 及び耐震改修等に対する補助制度の整備状況 ～耐震改修促進計画は、全市区町村のうち98.0%が策定済～

国土交通省では、大規模地震発生時における人的・経済的被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震化の促進に積極的に取り組んでおります。

今般、地方公共団体が定める建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画(耐震改修促進計画)の策定状況(予定を含む)と、耐震改修等に対する補助制度の整備状況について、令和2年4月1日現在の状況を取りまとめましたので、公表いたします。

### 1.現在の状況

- ①耐震改修促進計画については、1,707市区町村(98.0%)において策定済
- ②耐震診断への補助については、1,527市区町村(87.7%)で、耐震改修等への補助については、1,540市区町村(88.5%)で実施

### 2.今後の方向性

地方公共団体に対しては、策定した耐震改修促進計画に基づく耐震化の促進や補助制度の活用等、引き続き積極的な取り組みを促すこととしていきます。

※ 概要は「1.耐震改修促進計画の策定の状況」、「2.耐震診断・耐震改修・ブロック塀等の安全対策に対する補助制度の整備状況」にも記載しております。

※ 住宅・建築物の耐震化取組状況等は別途ホームページで公表しております。

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_fr\\_000043.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000043.html)

### 問合せ先

耐震改修促進計画に関すること

国土交通省住宅局建築指導課建築物防災対策室 大島

代表 TEL:03-5253-8111(内線39-549) 夜間直通 03-5253-8514

FAX:03-5253-1630

耐震改修等に対する補助制度に関すること

国土交通省住宅局市街地建築課市街地住宅整備室 藤原

代表 TEL:03-5253-8111(内線39-663) 夜間直通 03-5253-8517

FAX:03-5253-1631